

「置賜広域行政事務組合最終処分場整備事業」の概要

- 1 事業者：置賜広域行政事務組合 理事長 米沢市長 安部 三十郎
- 2 事業の種類：一般廃棄物最終処分場の新設 46,259 m<sup>2</sup> (142,300 m<sup>3</sup>)  
(条例別表第3号の「廃棄物処理施設の建設事業」で埋立処分場所の面積が3ha以上であるものに該当)
- 3 事業実施区域：米沢市大字浅川大南 1908 番地
- 4 関係地域：山形県米沢市、高畠町
- 5 方法書手続きの経過等
  - 方法書の公告：平成 26 年 9 月 4 日
  - 方法書の縦覧期間：平成 26 年 9 月 8 日～10 月 7 日
  - 縦覧に伴う意見の受付期間：平成 26 年 9 月 8 日～10 月 22 日
  - 住民意見書等の県への提出：平成 26 年 11 月 11 日
  - 環境影響評価審査会の開催：平成 26 年 12 月 4 日
  - 県知事意見提出（期限）：平成 27 年 1 月 9 日

